

6 香 広 監 第 9 号

令和 6 年 9 月 2 6 日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人 殿

香川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 木田 一彦

監査委員 宮本 隆

令和 5 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者
医療事業特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 5 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類その他関係書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和5年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者
医療事業特別会計歳入歳出決算審査意見

1 審査の対象

(1) 決算書名

ア 令和5年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書

イ 令和5年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会
計歳入歳出決算書

(2) 附属資料

ア 令和5年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項
別明細書及び実質収支に関する調書

イ 令和5年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会
計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書

ウ 令和5年度香川県後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

2 審査の期間

令和6年8月6日から令和6年9月26日まで

3 審査の方法

香川県後期高齢者医療広域連合長から送付された令和5年度香川県後期高
齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書、
歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に
ついて、証書類その他関係書類と照合し、計数の確認を行ったほか、必要に
応じ関係職員から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

4 審査の結果及び意見

令和5年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業
特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調
書及び財産に関する調書については、地方自治法施行規則に定められた様式
を備え、決算額その他計数は、証書類その他関係書類と符合しており、予算
の執行も適正であることを認めた。